



JASDAQ

平成 19 年 12 月 26 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
村上 三 郎
(JASDAQ・コード番号：8893)
問合せ先 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長
壽松木 康晴
(TEL. (03) 6205-0705)

株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ及び株式会社コロンプスとの 業務提携に関する協議開始の覚書締結のお知らせ

当社は本日開催の取締役会で、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ及び株式会社コロンプスとの3社間で覚書を締結し、不動産開発等に関する業務提携の協議を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

当社は、首都圏を中心としたマンション分譲、戸建分譲事業に加え、都心部のオフィスビル並びに地方主要都市における商業施設の開発事業等、不動産の資産価値を向上させる不動産流動化事業を展開しております。また、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは主に国内の不動産を投資対象にアセットマネジメント事業を行い、不動産流動化事業のリーディングカンパニーとして投資家から高い評価を受ける投資事業を展開しております。

当社は、「不動産」及び「金融」のプロフェッショナル集団である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ及びその完全子会社である株式会社コロンプスとの業務提携により、不動産ファンドの組成、管理、運用ノウハウの取得、財務面でのサポート強化を図り、国内不動産事業における収益機会を最大限に活用することが可能になると確信しております。

今後は、不動産情報の共有や補完、人的交流、ネットワークの活用等により、双方の企業価値向上に向けた業務提携の協議を進めてまいります。

2. 業務提携の内容

以下の事項に関して業務提携を行う予定であります。今後、具体的な内容について協議をしてまいりますので、詳細が明らかになり次第適宜お知らせいたします。

- (1) 不動産開発事業についての情報交換
- (2) 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズのグループが運営する不動産ファンドによる当社が開発する物件の取得の検討
- (3) ノウハウの共有化を促進するための人的交流
- (4) 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズのグループによる当社に対する財務面のサポート

3. 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの概要

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ |
| (2) 主な事業内容 | 不動産投資顧問事業、不動産投資事業等 |
| (3) 設立年月日 | 平成 10 年 8 月 14 日 |
| (4) 本店所在地 | 東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号 |
| (5) 代 表 者 | 代表取締役社長 金子 修 |
| (6) 資本金の額 | 2,385 百万円 |
| (7) 従 業 員 数 | 77 名 (平成 19 年 6 月 30 日現在) |
| (8) 大株主構成および持株比率 | (平成 19 年 6 月 30 日現在) |

- 金子 修 (416,825 株 所有割合 26.6%)
 バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウツイアエスジー
 (136,689 株 所有割合 8.7%)
 ゴールドマン サックスインターナショナル (51,791 株 所有割合 3.3%)
 リーマンブラザーズインターナショナルヨーロッパ (34,527 株 所有割合 2.2%)
 インベスターズバンク (28,827 株 所有割合 1.8%)
- (9) 当社との関係
 資本関係 : 該当事項はありません。
 人的関係 : 該当事項はありません。
 取引関係 : 不動産売買等に関する取引があります。
 関連当事者への該当状況 : 該当事項はありません。

4. 株式会社コロンプスの概要

- (1) 名 称 株式会社コロンプス
 (2) 主な事業内容 匿名組合契約の締結並びにその出資財産の運用業務等
 (3) 設立年月日 平成 19 年 11 月 2 日
 (4) 本店所在地 東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
 (5) 代 表 者 代表取締役 小山 努
 (6) 資本金の額 100 百万円
 (7) 従 業 員 数 5 名 (平成 19 年 12 月 26 日現在)
 (8) 大株主構成および持株比率 (平成 19 年 12 月 26 日現在)
 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ (4,000 株 所有割合 100%)
- (9) 当社との関係
 資本関係 : 該当事項はありません。
 人的関係 : 該当事項はありません。
 取引関係 : 該当事項はありません。
 関連当事者への該当状況 : 該当事項はありません。

5. 日 程

- 平成 19 年 12 月 26 日 業務提携の協議開始に関する覚書締結
 平成 20 年 1 月 (予定) 業務提携契約の締結

6. 今後の見通し

今後につきましては、各社で選任したメンバーを中心として協議を行い、内容の具体化に向けて協議してまいります。なお、本提携による、今後の業績に与える見通しについては検討中であり、詳細が明らかになり次第、適時適切に開示いたします。

以 上